

第99回臨時会

南部町議会会議録

令和3年1月28日 開会

令和3年1月28日 閉会

南部町議会

第99回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（1月28日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○町長提出議案提案理由の説明	4
○報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○報告第2号の上程、説明、質疑	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○閉会の宣告	10
○署名議員	13

令和3年1月28日（木曜日）

第99回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第99回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年1月28日（木）午前11時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和2年度南部町一般会計補正予算(第9号))
- 第 6 報告第2号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部を変更する契約の締結について(福地橋橋梁補修3号工事))
- 第 7 議案第1号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第10号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
12番	夏堀 文孝 君	13番	沼畑 俊一 君
14番	根市 勲 君	15番	馬場 又彦 君
16番	川守田 稔 君		

欠席議員（1名）

11番 工藤正孝君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課長	久保田敏彦君	企画財政課長	金野貢君
健康福祉課参事	福田勉君	建設課長	松橋悟君
教育長	高橋力也君	社会教育課参事	佐々木高弘君

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事	中里司	班長	小林京子
総括主査	坂本裕昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第99回南部町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前11時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（夏堀文孝君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、根市勲君。

（議会運営委員会委員長 根市勲君 登壇）

○議会運営委員会委員長（根市勲君） おはようございます。

報告前に、コロナが非常に厳しい状況でございますので、みんなで気を付けながら進めさせていただきます。

それでは報告いたします。

本日、議会運営委員会を開催し、第99回南部町議会臨時会の運営について協議しましたので、決定事項をご報告します。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が報告2件、議案は1件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日、1月28日、1日としましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしく申し上げます。

これで議会運営委員会の報告といたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（夏堀文孝君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番西野耕太郎君、8番山田賢司君を指名します。

◎会期の決定

○議長（夏堀文孝君） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日、1月28日、1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりです。朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が報告2件、議案1件であります。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（夏堀文孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長（工藤祐直君） 議員各位におかれましては、本日招集の第99回南部町議会臨時会を開会するにあたり、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、報告2件、令和2年度南部町一般会計補正予算案1件の、合わせて3件でございます。

順にご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

まず初めに、報告第1号「専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）」）であります。ふるさと納税寄附金の増額に伴う対応経費及び成人式の延期に伴うレンタル衣装等のキャンセル料の助成に係る経費として、歳入歳出予算の総額に3億5,588万1,000円を追加し、予算の総額を163億6,593万4,000円とすることについて専決処分したものを地方自治法の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

次に、報告第2号「専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（福地橋橋梁補修3号工事）」）であります。福地橋橋梁補修3号工事における請負金額の追加変更契約の締結について専決処分したものを地方自治法の規定に基づき報告させていただきます。

次に、議案第1号「令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）」であります。新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保に係る経費及び道路の除雪に係る経費として、歳入歳出予算の総額に8,935万8,000円を追加し、予算の総額を164億5,529万2,000円とするものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ、副町長、教育長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議のうえ、何卒原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、報告第1号「専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） それでは、議案書の1ページをお開き願います。

報告第1号「専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて」ご説明申し上げます。

下段の処分理由に記載のとおり、ふるさと納税寄附金への対応経費及び成人式レンタル衣装等キャンセル料に対する助成金について、令和2年度一般会計予算を補正する必要性が生じたため、専決処分したものでございます。

3ページをお開き願います。

専決第1号「令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）」は、第1条、歳入歳出予算の総額に3億5,588万1,000円を追加し、総額を163億6,593万4,000円とすることについて、令和3年1月6日付で専決処分を行いました。

12、13ページをお開き願います。

歳出の補正でございます。2款1項総務管理費の1目一般管理費は、ふるさと納税寄附金の増額に伴う返礼品の発送に係る経費など、合わせて1億1,258万1,000円を追加。13目基金管理費は、増額が見込まれるふるさと納税寄附金2億4,000万円を地域振興基金への積立金に追加したものでございます。

10款5項1目社会教育総務費は、1月10日に開催を予定しておりました成人式を急遽延期としたことから、レンタル衣装等のキャンセル料が発生した際、10万円を上限として助成することとし、330万円を計上したものでございます。

ページを戻って、10、11ページをお開き願います。

歳入の補正でございます。さきに、下段、17款1項1目一般寄附金は、ふるさと納税寄附金の見込額が合わせて3億4,000万円となったことから、当初計上額との差額2億4,000万円を追加したものでございます。

このたびの補正予算で不足する財源につきましては、上段の10款1項1目地方交付税を1億1,588万1,000円増額し対応をいたしました。

以上のとおり専決処分したことについて、地方自治法の規定に基づきご報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

報告第1号を採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

報告第1号は、原案のとおり承認されました。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（夏堀文孝君） 日程第6、報告第2号「専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（福地橋橋梁補修3号工事））」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 説明資料の1ページをお開き願います。

報告第2号「専決処分した事項の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（福地橋橋梁補修3号工事））」について、ご説明いたします。

工事請負契約の一部を変更する契約の締結につきまして、南部町長が専決処分できる軽易な事

項の指定の規定に基づき専決処分したものであります。

専決年月日は令和3年1月14日。工事名は福地橋橋梁補修3号工事。工事場所は南部町大字苦米地地内。契約の相手方は南部町大字苦米地字殿村9番地5、夏堀工務店株式会社、代表取締役、夏堀陽子。変更前の請負代金額5,573万3,700円に、請負代金の1.80%にあたる100万4,300円を追加するものであります。

変更の内容でございますが、床板及び防護柵受け台のコンクリート表面の補修箇所を増による増額とその他現地精査によるものでございます。

以上につきまして、地方自治法の規定に基づきご報告申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。

これで報告第2号を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第7、議案第1号「令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） それでは、議案書の21ページをお開き願います。

議案第1号「令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に8,935万8,000円を追加し、予算総額を164億5,529万2,000円とするものでございます。

ページとびまして、30、31ページをお開き願います。

歳出の補正から説明をいたします。上段、4款1項3目予防費は、新型コロナウイルスワクチンの接種へ向け、接種券の発送経費、予約受付のためのコールセンターやシステム導入経費など、合わせて3,035万8,000円を計上するものでございます。

下段、8款2項1目道路橋りょう維持費は、この冬の降雪量の増加により除雪経費に不足が生じる見込みとなったため、12節委託料に5,900万を追加するものでございます。

ページを戻って、28,29ページをお開き願います。

歳入の補正でございます。下段、14款2項3目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種へ向けた体制確保経費に対する国からの補助金2,834万6,000円を計上するものでございます。

上段の10款1項1目地方交付税は、この補正予算の不足する財源として普通交付税を6,101万2,000円追加し対応するものでございます。

議案第1号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。8番、山田賢司君。

○8番（山田賢司君） 歳出の除雪経費のことでございますが、当初の予算を上回る見込みであるということで、補正したわけですが、この補正額で、全町一斉除雪した場合にこれからあと何回できるのか。そのへんをちょっと聞きたいと思います。

○議長（夏堀文孝君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

当初、除雪費として4,700万円を計上しておりましたが、実は今シーズンですね、12月が2回、1月が3回、計5回、全車出動しての除雪作業しておりました。1月あと3日くらいあるわけですが、今月末までの除雪費としては、もう4,690万ということで、ほぼ当初予算の分消化してしましまして、2月、3月分が不足するということで要求させていただいたわけですが、要求額の内訳としましては、2月が4回、3月が3回、計7回ですね、今年度中に降雪があった場合に全車出動しての除雪作業が対応できるようなかたちで算出した5,900万とさせていただきました。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全部終了しました。

ここで、閉会にあたり町長から発言の申し出がございますので、これを許可します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第99回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ原案のとおりご議決を賜り衷心より御礼申し上げます。

さて、都市部における新型コロナウイルスの深刻な感染状況を受け、今月7日に発出され、13日に対象地域が拡大されました緊急事態宣言に伴う当町の対応についてご説明申し上げます。

まずは、コロナ禍にあっても一生に一度の成人式を何とか開催したいとの思いから、町内を3地区に分けて時間差で開催する分割開催方式の採用による「3つの密」の回避や、出席者に抗原検査の実施と健康観察の徹底をお願いするなど、さまざまな手を尽くしてまいりましたが、緊急事態宣言に伴う対象地域との往来自粛要請等を考慮し、断腸の思いではありましたが、延期の決定をさせていただいたところでもあります。

新成人はもちろんのこと、ご家族の皆様におかれましても、非常に楽しみにされておられたことと存じますので、延期開催の時期につきましては、出来るだけ多くの皆様にご参加いただけるよう、状況を見極めながら、適切に設定してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いするものであります。

また、緊急事態宣言の発出と同時に、町では、新型コロナウイルス感染症対策本部を再設置し、警戒態勢を強化するとともに、国や青森県の基本的対処方針等の確認、情報収集などの対応にあたっているところでもあります。

これまでと同様に「今困っている人を、今すぐ支援する」の基本姿勢のもと、町民の皆様にご与えるさまざまな影響を注視しながら、必要な時に必要な対策を機動的に講じてまいりたいと考えているところでもありますので、引き続き議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、本日の臨時会に先立ち開催されました議員全員協議会においてご説明申し上げましたとおり、先週22日に命を守る切り札になると期待されている新型コロナウイルスワクチンの接種に関し、全庁一丸となった執行体制を構築するため、健康福祉課の課内室として「新型コロナウイルスワクチン接種事業対策室」を設置し、5名の職員を配置したところでもあります。

国からは決定的なワクチン接種のスケジュールは示されておりませんが、ワクチンの供給が始まる際には町民の皆様の不安解消に努めるとともに、迅速かつ的確に接種することが可能となりますよう関係各位のご協力を賜りながら着実に準備を進めてまいりたいと考えているところでもあります。そして、ワクチン接種の効果により感染が抑制され一日も早い新型コロナウイルスの終息を願うものであります。

結びに、暦の上ではもうすぐ立春を迎えますが、まだまだ厳しい寒さが続きますので、議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、より一層のご活躍をご祈念申し上げますとともに、コロナ禍にありながらも志望校を目指し懸命に受験勉強に励んでいる町内の中学生、高校生にエールを送り、本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（夏堀文孝君） これをもちまして第99回南部町議会臨時会を閉会いたします。

（午前11時24分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 夏 堀 文 孝

署 名 議 員 西 野 耕太郎

署 名 議 員 山 田 賢 司